

足洗川沿岸の住民

——個別調査——



企画調整室都市科学研究室

目次

1. ——調査のきっかけ
2. ——水害の戦後史
3. ——住民の生活形態
4. ——満たされなかった「役所の対応」
5. ——「市長への手紙」がもつある役割
6. ——物いわぬ住民
7. ——裸の住民
8. ——おわりに

1. ——調査のきっかけ

昭和45年9月26日、横浜市役所は次のような陳情を受けとった。

「白幡向町を通る足洗川は、ちょっとした大雨でも溢れて、浸水が起るので、白幡向町221の一部分、227の一带、25および白幡上町149の一部について至急、河川の整備をお願いします」

この要求に対し、役所は同年11月30日、次のような回答を出した。

「排水能力が悪いので、白幡向町より国道、国鉄を横断し入江川第2派川に通ずる下水道幹線を計画。本年度から着工。2年間で完成。それまで護岸工事を行なう」

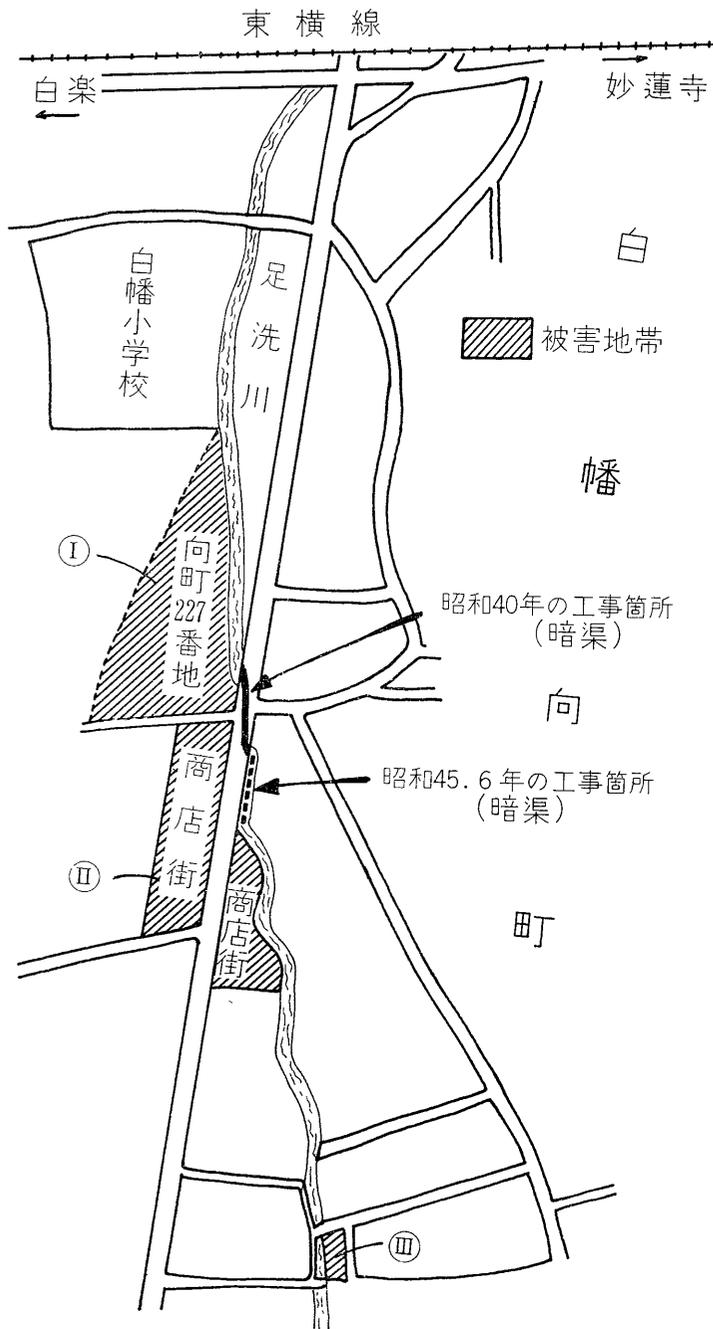
この陳情主の新日本婦人の会のAさんを訪ね、陳情提出の経過と役所の対応に対する印象をきこうと思った。しかし、Aさんは「ただ名前をお借しただけです。ここは、良くなったのですが、50メートル程下流のあたりが、かえって工事のため悪くなったそうなので、そちらでうかがってください」ということだった。案内された先で、役所の工事に対するはげしい怒りに触れ、この川の問題が、住民にとっては、うまく解決されたと受けとられてないことを知った。1枚の陳情用紙は、意外に根深い問題を秘めているようであった。

足洗川の浸水がいつ頃から発生しだしたのか、被害の実態はどうなのか、住民はお互いにどんな連絡をとり合い、何を役所に要求したのか、そして、役所はどう対応したのかを調べることにした。以下に書かれることは、ほとんど住民側からの聞き取りによるものである。住民は、役所の真意を正しく理解できなかった点多々あるだろう。また若干の、補足資料はあるものの、10数年にわたって浸水の被害にあった住民は、あまり昔のことなので、せっかくの陳情用紙を焼却してしまったり、記憶が不確かになってしまったりで、大切

な事実を見落してしまっただことも多いと思われる。現場の職員の方々へのむずかしい仕事を思う時に、これは、そのような住民の記憶を前提にした聞き書であることを、ここにかさねておことわりしておかなければならない。

× × ×

図3 白幡向町の被害地帯



足洗川を訪れたのは、47年7月であるから、先にあげた陳情が出された約2年後であった。この川は、東横線の妙蓮寺と白楽の中間の武相高校付近に源を発し、白幡向町を通り、大口商店街を経て子安の海に流れこんでいる、幅2メートル程のどぶ川であった。陳情に書かれている向町227番地のあたりは、ちょうど谷間の低地に位置していた。

川はコンクリートで護岸をしてあり、低水敷がしかれ、水は勢よく流れていた。この川は、227番地の道路沿いを通り炭屋の横で表通りに出ると、道路の下をくぐり約7.8メートルある暗渠部分をぬけ、商店街の裏に入っている<図3参照>。普段はおとなしいこの川が、ちょっとした豪雨ですぐさま溢水し、人々の生活に与えてきた危害は想像を起えるものがあったようだ。

2 水害の戦後史

神奈川新聞の昭和35年12月18日付に次のような投稿がのっている。

「神奈川区の中心で、約15世帯が浸水のため、ボートで避難したことがある——といったら、まさかという人があるかもしれないが、事実である。この川は俗称足洗川と呼ばれ、ふだんは“眠れるシシ”のように静かだが、いちど豪雨があるとたちまち恐るべき様相を呈する。これ

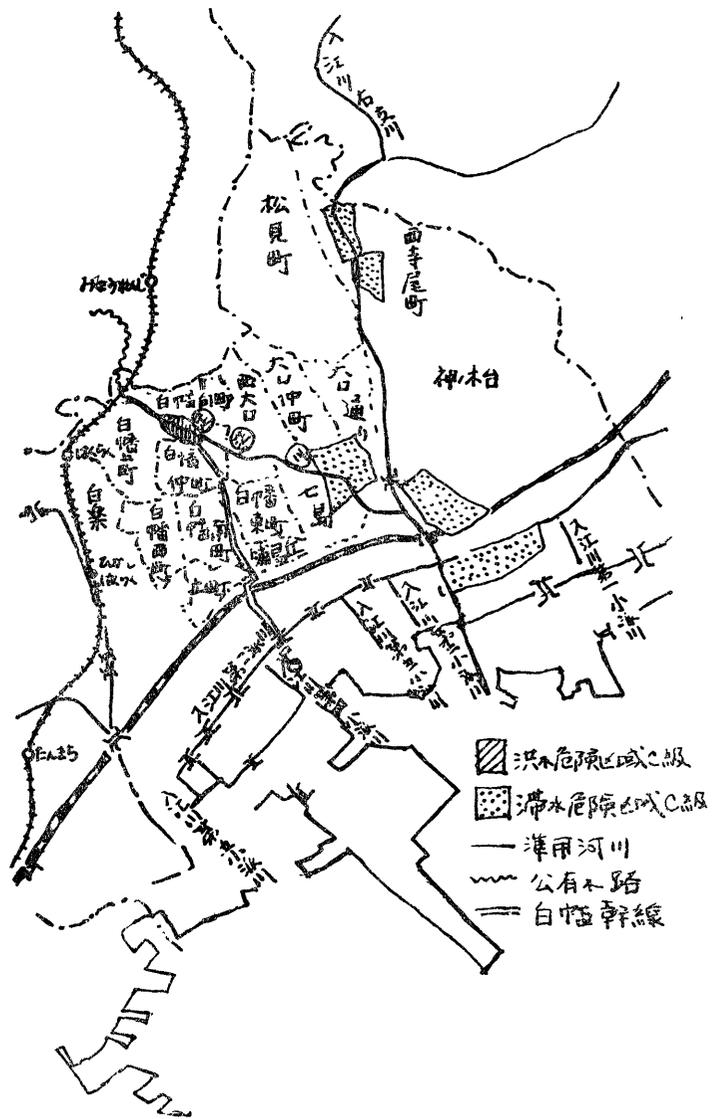
は上流の広範囲の雨量が、この汚川にぞんぶ集中する地勢のためだ。その被害の最もはなはだしい場所が不幸にも私の町<白幡向町>に相当する。被害地は毎年1.2回の床上浸水と数回の床下浸水をうけている。……

(略)一昨年の大水害には、窓の上から30センチの浸水で所轄の神奈川署、消防署、消防団がポートで、避難救助作業をした。あれだけの大騒ぎがあったのに、なんの政策も講じられないままに忘れ去られ、住民は毎年、雨季から晩秋までは不安な生活を送っている。……。投書主は、向町227番地の住民である。1昨年の台風とは、昭和33年の狩野川台風であろう。この時は、横浜市全体で死者61人、負傷者134人を出す大災害をひきおこしたのだが、当時のことは、向町の人々の胸に強く焼きついているとみえて、話の合い間合い間によく出てきた。昭和23年のアイオン台風によって、川に便所をとられてしまったという家が1軒あったが、本格的な水害は、恐らく昭和30年以降の台風や豪雨のたびにひき起されたとされる。消防局資料には、次のようなものが残っている<表50参照>。そして、現在この向町の227、25番地付近は、洪水危機区域C級に指定されている<図4参照>。

表50—横浜市内で発生したおもな災害一覧より

昭和33年 9. 30	22号台風	神奈川区全体	床上 216世帯 床下 2,920世帯
" 36. 6. 30	集中豪雨	向町227~394番地	7世帯 20名
" 41. 6. 28	4号台風	向町221番地	床上 30棟, 35世帯 141名
" 45. 7. 1	集中豪雨	向町29番地附近	床上20~30cm 60棟, 72世帯 256名

図4 消防局資料より



現在、向町全体でふつうの氾濫により浸水する家屋は40世帯にのぼる。向町 227 番地の部分は、木造の家屋が多く、被害の一番ひどいところである。川の近くの家は、15分間の大雨で、玄関まで水がおしよせ、トイレへ入ったりするという。カラーテレビが畳ごと浮き上がったたりして、水の力は恐ろしいということだ。ともかく、年数回は必ずやられるというのがこの区域である<Ⅰ地帯>。

向町25番地～34番地のあたりは、表通りに面した商店街である。この区域は、もともと水がでたが、ここ1,2年でとくに浸水はひどくなったと住民はいう。47年2月の集中豪雨では、店に70cm程水の入った商店もあり、年4回は必ずやられる区域だという。床上にあがった時は、1,2日商売ができず、消毒や片づけに追われる。商品をぬらしたために出た損害は、1回3万円程になるのではないかと、あるお菓子屋の店主は語っていた。インスタントラーメンがふわふわと浮き出して出発進行してしまうのだと、やおやおじさんは、幾分諦め顔に、こっけいに語っていた<Ⅱ地帯>。

もう一カ所の被害地帯は、向町52,66番地の変電所の裏である。ここにも毎年1回は床上浸水するというアパートがある。このアパートは、道路より1段と低くなったところに川にせりだすように建てられている。川はコンクリートの護岸がなされているが川床は敷いてない<Ⅲ地帯>。

被害地帯の住民は夜中でも雨の音をきけばとびおきて物の整理を始める。2晩も3晩もねむれないことがあり、ノイローゼになりそうだと語った。被害地帯は以上3カ所にわかれるが<図3参照>このように、氾濫、浸水という被害が生じるようになったいきさつをさぐってみよう。

× × ×

住民の語るところによると、27年前、この向町の

低地一帯は田んぼであった。川はたんぼの中を流れており、川からは幾枝も用水路がとられていた。炭屋の裏には、草炭を掘るためにつくった600坪の池があり、風呂屋の前には堰があった。ここで水が防火用水として蓄えられていたらしい。田んぼだから雨が降っても、湛水はするが浸水害にはならなかったということだ。この頃の世帯数は次の表の通りである。

表51—世帯数の変化 <世帯>

年号 町名	22年	25年	30年	35年	40年	45年
	白幡向町	276	279	406	600	794
〃 上町	372	389	582	841	1,039	1,063

昭和30年以降、はっきりとした増加が見られる。横浜市中心部に近いこの町も、都市化の波をうけたわけである。この急激な世帯数の増加は、宅地造成が急速に行なわれたことを意味している。足洗川をはさみ、両側の丘陵や上流の高台のあたりに人々が住みつきはじめた。原野はくずされ、水田には新たな土が盛られ、川の上にまで人は住みついた。事実、昭和26年には炭屋の裏の池はつぶされ、宅地となった。家々が建ち並ぶと、それと平行して生活環境の整備に目が向けられた。昭和34,5年に、向町一帯は舗装され、37～40年には上町の舗装が行なわれた。さらに排水系統では、昭和43年、上町一帯から足洗川へぬける下水本管が完成した。自然の土に浸透しなくなった雨水とともに、排水はこの川に流れこみ、過度の負担を負わされることになったのである。「なぜ氾濫するようになったのか」「いつ頃から氾濫するようになったのか」という問いに対し、住民は、一致して、「昭和30年以降、宅地が造成され水はげが悪くなり、川に多量の水が流れ込むにもかかわらず川幅が同じであるからだ」と答えた。

人々は何故、このような浸水地帯に住みついたのだろうか。しかも住み続けてきたのであろうか。彼らのほとんどは、水が出ることを知らないで向町にやってきた。住みついて雨が降るまで知らなかったというのであるから、うかつという批判もあり、宅造の業者に、あるいは、前住民にだまされたという見方もある。

彼らの居住年数と居住形態、職業は表52のとおりである。

この表は、47年8月現在住んでいる人々を調べたものである。被害地帯Iにあるアパート3棟は、もともと持家であったものが、家主が4代もかわってとうとうアパートになったもの、家主が他へこして自分のアパートをこの場所に建てた場合などがあり、この地区をぬけ出した住民が多かったことを語っている。しかしながら、現在を軸にすれば10年以上も住みついている人たちが圧倒的に多く、しかも17年以上が過半数をしめているということはどういうことだろう。氾濫、浸水の被害がここ15、6年の間続いてきたものとする、彼らの大部分は、何らかの耐えてきた「理由」を持ち「歴史」をもっているのではないだろうか。真夏の午後、玄関を1軒1軒ノックして、聞き取った「住民の歴史」と“しんぼうのからくり”とは次のようなものであった。さまざまな個性的な人々と、さまざまな生活条件の違いをもつこれら住

表52——被害地帯の生活形態

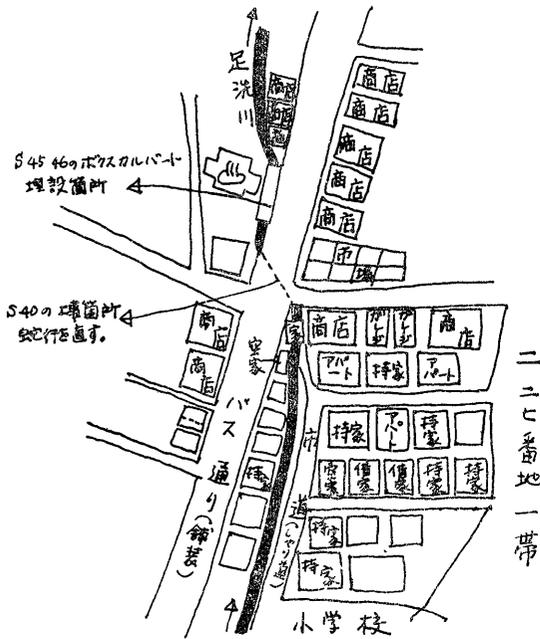
被害地帯 <図3 参照>	居 住 年 数		居 住 形 態	職 業	被害の状態	永住の意思、住みついた理由
I.	3年未満 0 7年 " 1 12年 " 2	17年未満 4 17年以上 7	借 家<3> 持 家<10> アパート<3>	勤め人 商店<1>	床上1、2回 床下3回~ 床下数回	知らずにひっこしてきた。できるならひっこしたい。だまして人に売れない。安いから住んでいる。便利<勤め先、買物>
II	3年未満 0 7年 " 0 12年 " 2	17年未満 0 17年以上 3	持 家	商 店	"	水がでるのを知らずに土地を買った。商売をやってるから移れない。
III	3年未満 1 7年 " 0 12年 " 2	17年未満 0 17年以上 0	持 家<1> アパート<2>	勤め人	"	安いから住むのであろう。知らずにこしてきた。

民の動きをすっきりと類別することは不可能に近いが、最初に、何らかの形で“解決”に向かって行動した住民とそれに対する市の対応の跡を追ってみよう。

4———満たされなかった「役所の対応」

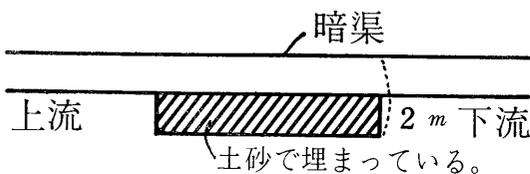
昭和30年以降、頻繁になった浸水害に対し、当時町内会の役員であったMさんとHさんは、陳情や、議員と連絡をとりながら熱心に市にかけ合った。昭和33年につくった町内会での最初の大きな難題に取り組んだのであった。Mさんは向町に40年も住んでいる古手の活動家であり、Hさんは昭和28年春に向町227番地にこしてきた勤め人である。Hさんは、昭和35年、神奈川新聞の投書欄に「この浸水被害にいつそうの拍車をかける原因は、当町を流れる一カ所に極端な曲線があり、この地点で増水が足踏みするからだ」と分析している。彼らは、日夜を徹して署名を集め、議員と連絡し、とうとう、昭和40年この屈曲部分を直線にする工事にとりかからせることに成功したという<図5参照>。それまで、護岸、柵渠、川床の整備等の小さな工事は行なわれたが、半年程かけて行なわれたこの蛇行部分を直し高さ1m80cmの暗渠にする工事は、地盤が軟弱なこともあって、非常に難工事になった。この時は住民も議員も一緒になって何回も案をねり直しての工事であった。向町227

図5 白幡向町227番地付近



番地の住民は、やっと完成した工事にほっとひと安心した。しかし、次の大雨で水害は、どうしたわけか倍加してしまったという。昭和40年9月29日の投書欄に再びHさんは、「足洗川改修の再検討を願う」と題して次のように書いている。「埋設した暗渠は深さ2メートルのものだが、すでにその三分の二が砂で埋まっている。その原因は暗渠下流の水位より深く埋めすぎて、下流の掘り下げや川幅の拡張などになんらの対策と考慮を払わなかった結果である。さらに深さ2メートルあるべき上流が、工事前すでに半分以上浅くなり、曲線が改修され急激に流れるようになった水流が下流の狭い川幅で停滞するため、氾濫の度が強くなったのではないかと。つまり、流れだけがよく

図6 暗渠の横断面



なって、川の下流の許容量が大きくならなかったために浸水が倍加したというのである。この工事に期待を払っていた人々の失望は大きく、それだけに役所に対する不信は強くなったようだ。さらに改修工事促進代表Hさんの心の動きを追ってみよう。これは44年9月19日の投書である。

「神奈川の名所」 “ベニスの都”

本紙<神奈川新聞>の社会面9月7日づけに『床上浸水に泣く住民』という見出しで、神奈川区白幡向町を流れる足洗川はんらんの記事があった。市の河川課では『それが事実ならば、対策を講じる』と回答したとあったが、この場所は<神奈川の名所、ベニスの都>というはんらんの異名がある、立候補の議員さんもよけて通る難所だということは、河川課ではとくに承知のはずである。◇私がこんな場所と知らずに、家を建ててから17年。その間40数回の床上、床下の浸水に苦勞し、ボートで住民が避難したこともある。およそ30分も豪雨が續くと、路上1メートルのはんらんを生じ、付近住宅のトイレから黄金のかたまりがおどり出て、浮きつ沈みつのんきに歩きはじめる。そして上流の知事官舎の下にある白幡池の養魚類が流れてきて、黄金水で浸水した床上や床下を泳ぎ回り、はね回る。

◇まことに文学的表現であり、また溪谷での濁流に似た壮観さだといいたいところだが、そのたびに『きれいな町づくり、だれでも住みたくなる横浜』などとおっしゃる市長さんを、ぜひ一度ご招待、見物させてあげたい愛情が、市民として強く胸にこみあげてくる。

◇百年河清を待つとか。とても気がながくお役所の対策など待てないので、本紙の記事のように、私は目下家の改装中だが、土台を1メートル余の高さにしたら、建築費も倍加の高さになって四苦八苦だ。こんなことなら、市内の河川に放置してある廃船でも改造して住まった方が、はるかにはん

らんの名所にふさわしかったのではないか、などと後悔しているきょうこのごろの朝夕である。」それから3年後の47年夏、MさんとHさんは、かつての活動していた頃を回顧しながら、「家庭も仕事も犠牲にし、貧乏なのに人のためと思って一生けん命やった。一時は、町内会の会員全部の署名を集めて、陳情書が3、4冊になったこともあった。女房に離縁するといわれたこともあった。しかし、もうやらないよ。疲れた。諦めた。」と語った。Hさんは「何度も逃げだそうと思ったがだまして人に売るのはいやだったし、死ぬまでここにいるよ」と語っていた。

昭和45～46年にかけて行なわれた工事は、商店街表通りの風呂屋の前にある流れを悪くしている堰をとりぞぎ、川の流れを良くするというものであった。古くなった柵渠をとり除き、ボックスカルバートという蓋つき四角形の暗渠を7～8m程の区間埋設したのである<図5参照>。1個7.8tもあるといわれるこのボックスカルバートが住民には曲者だと思われている。町の住民は、昭和40年の苦い経験もあることから、反対の意見もあったようだ。まずやおやさんに聞くと「はじめっからおれは反対だったよ。あんなことでよくなるとは思わなかったね」と語った。また、昭和46年の「市長への手紙」の中にこんなものもあった。

「唯今、表通りで川に厚い蓋のついた角の管が入られる工事中ですが、この地域の人達は以前の様に水は上にあがらないのかも知れませんが、最も地盤の沈下のひどい227番地の私共では、このためにのみきれぬ水は必ず逆流して以前の倍ぐらい水に浸される心配があります。」

このように付近住民の心配の中で工事が完成したとたん、次の大雨で、商店街の水害はさらにひどくなったという印象を住民に与えた。「あふれる時間が速くなり、量が多くなり、ひきがおそくなった」というのがOそば屋さんの怒りである。彼

は、長ぐつをはいて、暗渠の中をくぐりぬけてみたら、川床は土砂がつまり、上まで90cm程しかなかったという。「地質が軟弱であることも知らず、地元説明もないまま工事を行なった。無駄な税金の使い方をするな」と語っていた。

5———「市長への手紙」がもつある役割

向町227番地に住むIさんは、67才の保険の外交員である。夫は74才でやはり勤め人。共働きの老夫婦である。昭和29年、水の話は、まったく知らないまま、ここに越してきた。彼らのすまいは、1戸建借家であるが、水が出るためにこの家を買わずに、市営住宅などに応募して転居先を捜している。彼らには、自分が中心となって活動したりすることは、生活的にも体力的にもゆとりがない。Iさんは、被害のたびに、市長への手紙を書き続けてきた。45年度中にも、2通の手紙が役所に届いている。

「一筆申しあげます。雨期にはいり毎日思う事。強い降りが30分続きますと、我が家は、床下浸水に見舞れ、今迄に何回となく、時には家具、畳の類もやられました。すぐそばの小さな河川の洪水のためです。唯今は土砂が流れこみ、川の床が浅くなって居ります。仕事の途中で幾度も我家へ飛び帰る状態が何年続く事でしょう。雨期の最中はゆっくり眠った事等は殆んどありません。ふとんを片づけ、畳を上げられる様始終気をくばっての生活です。

わずか百米程の場所です。今年こそは何とか善処して頂きたく存じます。私共74才、67才の老夫婦でございしますが、今だに共稼ぎの状たいなので、留守中まことに気がかりでございします。45.6.18」回答は次のとおり。「下流部分で家屋密集しており、工事に必要とする用地の提供がない限り早期

改修は困難な状況にあります。」

3カ月後、再びIさんは「市長への手紙」を書いた。「再三御手紙を差上げて居る者でございます。いつも御返事を頂いて感謝して居ります。先日、足洗川の件につきまして、終始、熱心な御答えを頂き有りがたく存じました。さてこの川の件は2年先きでなくては解決がつかないと伺いましたが、この15日夜半、又々浸水して、この夏以来もはや2度目でございます。集中豪雨とは申せ、10分、15分で浸水してしまう様では、今後、とうてい外で働く時間が持てません。その都度会社を休み、善後策に追われて、ようやく落ちついた頃、またやって来るのでは生活して行く力がつきてしまいます。一刻も早く、一時的な方策でも結構ですから、川にコンクリートの堤防をつける外、川沿いの道を舗装する等、何らかの手を打って頂く様、御願ひしてやみません。川の近くに住む者一同の願ひでもございますので重ねてペンをとりました。

45. 9. 21」

回答は、「ご要望箇所付近の浸水解消としての下水道整備の着工（白幡幹線のこと）については、ご存知のようですが、その間の緊急対策として溢水を緩和させるために、白幡向町227番地地先の道路沿い既設柵渠不良部分について延長約30mを撤去し、護岸整備を行なっております。」

Iさんのお宅を訪れたのは、この手紙から約2年後の47年7月であった。川は兩岸にコンクリートの護岸があり、川床には低水敷があった。Iさん宅は、川より5メートルほど離れたじめじめした低地にある。裏の家が高いブロック壁で囲いをしてあるが、この一角の住民は、同じづくりであるところから見ると、分譲地を大屋が一括して買いとり、それを借りているらしいのである。恐らくは現在、Iさん宅が最もひどい被害にあうところに存在している。

「となりの人たちと話し合う暇もないし、市にか

け合ってる時間ありません。雨期に入れば2晩も3晩も眠れないのです。今年に入って床上1回、床下2回です<8月17日現在>。町内会も時々見まわりにきたり、床上浸水すると、4500円の見舞金と毛布がでますが、こんなものをもらっても役に立ちません。ともかく、すぐどうにかして欲しいのです」と語った。彼女のいら立ちの中で、唯一の訴える手段は、「市長への手紙」である。書くことがせめてもの救いらしい。彼女の要求はまちまちだ。堤防をつくって欲しいとか舗装をして欲しいとか、“ともかく、ともかく”というせっぱ詰まった気持が強いのだ。アンケートB票の13bの質問<表53参照>で、被害者たちの多くが①

表53——B票アンケート13のb
直接の被害者14名の回答結果

ところで、いまの市の予算や権限では、市民のすべての要求を、すぐに解決することは、むずかしい実情です。そこで、あなたの生活環境をよくしていくためには、どうしたらよいと思いますか。次のなかから一つだけえらんでください。

1. とにかく、市民の要求は、ただちに解決すべきだ。 7名
2. 市民の要求を実現させるため、あらゆる手段を使って、市にはたらきかける。 3名
3. 多少の金銭的な負担をしても、できることは自分たちで解決する。 1名
4. 市が、市民と話しあって、解決を必要とする程度の高い問題から、順番に解決していく。 3名
5. 市民が中心となって、市にはたらきかけ、市民本位の新しい方法をつくり出して、解決していく。 0名

に○をつけたのにもかわらず、彼女だけは3に○をつけた。そして、「これが理想だが自分にはできない」と書き加えた。金のある家は床上げすることによって浸水を防ぐことができたが、金銭的な余裕のない家では、畳みを板敷きにしたり、ふとんを敷かずベッドで寝るぐらいが精いっぱい

である。彼女は、役所が解決してくれることを強く望んではいるのだが、半ば諦らめて自分でできることはやらなければいけないと思う。しかし、自分にできることはほとんどないといったどうしようもないジレンマの中に陥っているのだ。このいらだちの中で、「市長への手紙」は彼女にとって特別の役割を果たしている。彼女は、いまや「手紙」を書くことによって解決を期待するというよりもただ「日ごろ考えていたことを役所にいう」のである。「市長への手紙」は返事がくるだけよいが、末端まではまだまだです、と語っていた。彼女は、役所に対して、不満をもってはいるが、一面、二通目の「市長への手紙」の最初に書かれているように、彼女の家へ足を運び、熱心に説明をする係員に対し感謝の気持ちももっている。「役所の事情もありすぐというわけにはいかないのでしょうね」と最後に語った。

6-----物いわぬ住民

向町 227 番地の一角を川沿いに歩いてゆくと、I さん宅のとなりにくずれかけたトタン張りの廃屋がある。玄関の戸びらは半分とれてぶらさがり、窓ガラスはこなごなにくだけている。中をのぞくと、土砂が数センチ程積もっている。日の射さない地面は、じめじめとした蚊とはえのかっ好の住み場所といった風情である。川が1メートル幅の砂利道をへだてたすぐそこにあり、ここに住民がいれば、一番の浸水害にあったに違いない。この住民は、どういう経過で住みつき、どうして越していったのであろうか。

引っ越し先に訪ねてゆくと、60才ぐらいのお婆あさんが出てきて話し始めた。

「水が上がるのは承知で住みついたのでよ。前は港北区の長津田にいたんだけど、裏の山がわれら

まってね、水の方がまだいいと思って、大屋さんが世話してくれて越してきたのさ。家具はみかん箱の上に乗せてぬれないようにして、水があがるたびに、すみずみまで消毒してたから病気はださなかったよ。だけどトイレと一緒に上るからひどい臭気がして物を食べる気がなくなってしまうの。45年の台風の時は、たった3分で水が上がったし、夕立ちで月2回程上がることもあったの。床上20センチぐらい上がるから、土台を1メートル50センチぐらいかさ上げしないと防げないし、家賃が9,000円から1万3,000円に上がった折りに家を買わないかといわれたもんだから越してしまったのさ。役所だって、どうしようもないのさ。ちょっとやそっとのことでどうにかなる問題じゃないと思うよ。だいたい、ここの人たちはだらしないんだ。夜中にこっそりごみを捨てにくるんだから。自分勝手な人たちばかり住んでいるんだ。前に勤めてた工場の近くの川はきれいだった。住む人が川をきれいに使っていたもの。となりの家が自分とこだけ床上げして高いブロック塀をつくってから、水が入るのが多くなった。みんな最後は、自分がかわいいのさ」。彼女一家がこした先は、もとの家から50メートルと離れていない川の反対側の岸の表通りに面したところにある小さな家であるが、水はここまでこないようだ。水の被害がでるところにはアパートが3軒ほどあるが、その中で一番被害のひどい1軒は4代住民がかわって、結局アパートになったということである。6畳一間に子供4人〈一番上は高校生〉と夫婦で8年間住んでいるBさんは、何とか住宅を世話してくださいと頼んだ。子供は病気がちであるという。夫は近くに勤めているらしく、彼女は集金の仕事をしているらしい。便利なので越しかねているということだ。

水がでるといふ悪条件のため家賃が安くなり、安くなったことが条件となり人が住みつくという構

造があるように思われた。だが、もっとひどい条件のところに住みついている家族がいる。それは、川の上のトタン板張りの家の住人たちである。大雨の時は、濁流のまっただ中あたり非常に危険な場所だ。この人々はどのようにここに住みつくことになったのであろうか。外から見ると真夏の午後なのに戸びらも窓もぴったりと閉ざされていて人の気配が感じられないのである。隣りの人の話は次のとおりであった。

終戦直後、その川の上の小屋に豆区役所をつくらうという話があったのが途中でとぎれ、防空壕の中でひとりぐらしをしていた身よりのない老人をかわいそうだというので皆で連れてきた。この病気がちの老人のところへ浮浪者が入ってきて、老人の世話をしながら一緒に住んでいたところ、老人が死んでしまった。浮浪者は、この小屋を人手にわたし、今では異国籍の家族が4人で住んでいるということであった。

7 裸の住民

かつて、1度、この川のことについて、何がしかの運動をした人たちは、一様に深い諦めをもっているように思われた。ひとつは役所に対するあきらめである。もうひとつは、町の人々に対する

あきらめであり、極言すればお互い同志でいがみ合っているようにも感じられるのである。例えば向町 227 番地に住むNさんは次のように語っていた。彼は昭和28年西寺尾から、ここへ引越してきた。このあたりは私道で、下水管がまちまちに入っている。彼は、これをひとつにしようという運動をはじめた。しかし、土管代のことでもめ、あげくの果て、労働運動をやっているようなことまでいわれたのでやめたのだという。回覧板をまわすと古いといわれ、自分の枠だけを守り、協力しない人々が多いと語った。彼はかつて神戸に住み伊勢湾台風の時に危い目にあったことがあり、下水管があふれてた時の恐しさを知っている。市役所への不満はない、自分たちが悪いのだと語っていた。

また、金を使って床上げができた家とそうでない家とのしっくりいかない関係、丘の上に住んで被害に会わない人たちと直接の被害者との関係も悪い。

町内会のある役員は、この被害地帯の住民のことを、「住みついた人間が悪いのだ」と語り、現在、町内会も積極的にこの問題をとりあげていない。町内会の会合で浸水のことをいおうとすると「またか」という顔をされ、被害地帯に住む少数の人々は、すでに、どこからもつき離され、しかも互いに連絡もとり合わないまま、浸水害に耐え

表54—B票アンケートより

ついでに、おきしますが、あなたは、白幡向町で、足洗川が時々はんらんし、沿岸の家屋が、浸水することを知っていますか。次のなかから、一つだけえらんでください。

地 域 別	白幡・白幡上町	白幡向町・仲町	白幡仲町・西町	白幡南町・東町	白幡全体
1. 被害にあうから、よく知っている	3人<4%>	10人<13%>	0人<0%>	1人<1%>	14人<5%>
2. 近くのことだから知っている	17人<24%>	33人<42%>	16人<24%>	18人<23%>	84人<28%>
3. 離れているが、関心があるから、知っている	4人<6%>	5人<6%>	4人<6%>	3人<4%>	16人<5%>
4. 話はきいているが、くわしいことは知らない	23人<32%>	20人<26%>	17人<25%>	23人<29%>	83人<28%>
5. きいたことが、ない	24人<34%>	10人<13%>	30人<45%>	35人<44%>	99人<34%>
計	71人<100%>	78人<100%>	67人<100%>	80人<100%>	296人<100%>

ているという印象であった。

一度屈折して、ついにあきらめをもった住民の他に、ただ漠然とした無関心層がある。年中、被害にあいながら、彼らは、「誰かが一生けん命やっているそうですよ」と、ひとごとのように語る。

「一度議員がきて、前のどぶに蓋を一個してってくれたから、きっと何とかしてくれるのではないですか」「役所が、何回も工事をして直らないのだから、しょうがないのでしょ」といったいわば他人依存型である。

さて次にアンケートB票により、彼らの意識及び白幡全体の足洗川に関する認知度を調べてみた。被害に直接あっている住民は、13bの回答で「とにかく、市民の要求は、ただちに解決すべきだ」「市民の要求を実現させるため、あらゆる手段を使って、市にはたらきかける」に○をつけたものが非常に多く、直接の被害者14人のうち10人がこ

こに○をつけた、表53参照。白幡全体の平均では、1/2ほどの人たちがここに○をつけたのにくらべれば、はるかに平均を上まわっている。しかし、被害地域の住民たちは、「不満はあるが＜要求の手段は＞どれも利用したことはない」として、役所へは訴えず「何故か」ときけば「要求を出してもどうせすぐに解決しないだろう」「誰かがやってくれるのを待つ」のだと答える。彼らは一様に強い要望をもってはいるが、役所が、問題の解決のため“実際上”役立つとは思っていないようである。つまり、要求はせっぱつまっているながらも、どうやって、どこで解決ができるだろうかと考えてゆくと迷路に陥ってしまうのではないか。そこで、彼らは諦め、互いにかみ合い、疲れて物いわぬ人たちとなるのであろう。結局、孤立して、しかも無援の、裸の住民としてとり残されているといえようか。白幡全体における、足

表55—被害地帯の住民意識

被害地帯 〈図3参照〉	川の氾らん に対して	各家でのく ふう	町内会に対 しての感じ	役所への感じ	役所との接触	住民相互の意識
I 〈227番地〉	<ul style="list-style-type: none"> ・30年以降多くなった ・低いところに住みついたという負目 ・宅地が多くなり水はけが悪くなったのに川幅がかわらない 	<ul style="list-style-type: none"> ・床上げ ・たたみを板じきに ・ブロック壁 ・夜中でもとびおきてかたずける 	<ul style="list-style-type: none"> ・見まい品くれるが何もやっていない ・昔は自分でやったが今はくたびれた 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事がずさんだ ・税金の無駄使いをしている ・市でもどうしようもないのだろう 	<ul style="list-style-type: none"> ・陳情 ・市長への手紙 ・新聞投書 ・直接交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・直接の被害者↔上の人たちがいる ・ゴミをすてにくる人がいる ・自分勝手な人ばかりだ ・家をあげた人↔できない人 ・一生けん命やるとわる口を言われる
II 〈商店街〉	〃	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・見まわりにくるだけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市に対するギワク、怒り 	<ul style="list-style-type: none"> ・直接交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・Oさんが一生けんめいやっているみたいだ ・自分ではやらない
III 〈住宅地〉	〃	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・見まわりにくるだけ ・町内のことはよく知らない 	<ul style="list-style-type: none"> ・何も感じていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・何もしていない ・わすれた 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡なし

洗川の氾濫に対する認知度は、何らかの話聞いて知っている人々が66%、向町、仲町の川沿いの地域では87%とかなり高い数字を示しながらも、結局は、この数字は、氾濫・浸水という被害の解決に対する連帯という点では、全然役立たなかったのだといえないだろうか〈表54参照〉。

った。そのため、非常に一方的な印象を与えるかも知れないが、行政内部の問題を浮き彫りにする作業は、次の機会にゆずりたい。

〈企画調整室都市科学研究室 泉 久美子〉

8 おわりに

私たちは、「住民要求と行政の対応」という題目の中で、調査を進めてきたが、この「と」をなりたたせる確実な媒介項を、この個別調査では見いだせないままに終わった。

なお、この調査は、住民の側の聞き取りだけに限定したため、行政の側の複雑な機構上の問題点等をカットした、というよりカットせざるを得なか

解決に向けて	幹線工事のこと	全体のムード
<ul style="list-style-type: none"> ・とり入れ口を待つ ・川幅をひろげる ・下流の方で川の上に家がたっているのをどかせればよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・知っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・屈曲した諦らめ
<ul style="list-style-type: none"> ・川をさらってこい 〃 	<ul style="list-style-type: none"> ・知っている人と知らない人と半数ぐらい 	<ul style="list-style-type: none"> ・怒り ・諦らめ
<ul style="list-style-type: none"> ? 	<ul style="list-style-type: none"> ・知らない 	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめから何も ない